

# 形質変更時要届出区域

【起点】起点は、生野区巽北二丁目161-5の北側道路部分を除く最北端とした。

【格子の回転角度】起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して、10m間隔で引いた線を右に0.3°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

